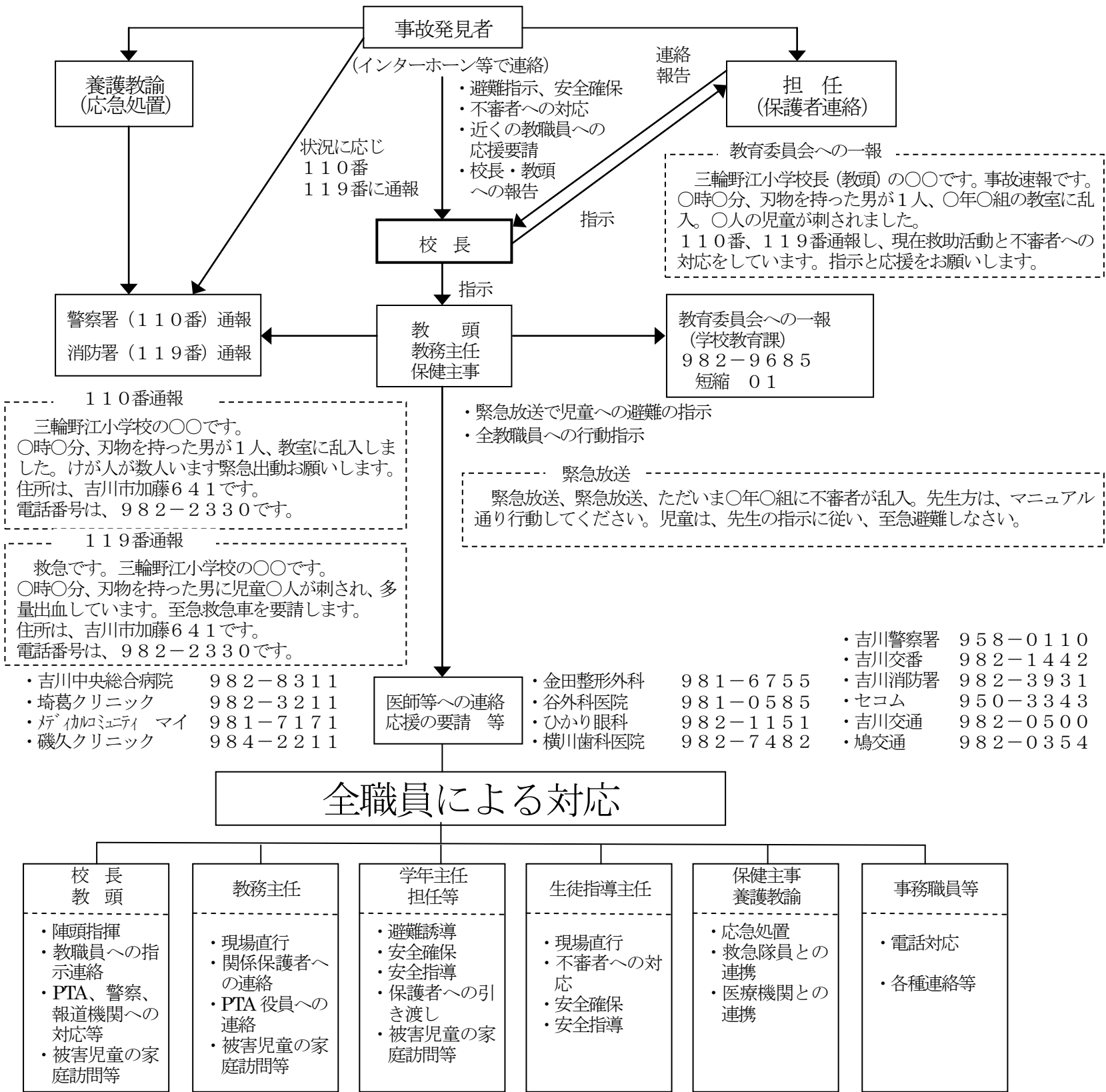


児童の安全確保に対する緊急対応マニュアル

—不審者による事故発生時における対応—

吉川市立三輪野江小学校

1 事故発生時におけるマニュアル



2 事後指導

- (1) 児童の心のケアを実施 (担任、生徒指導主任、教育相談主任、学校医、関係機関等)
- (2) 全児童への指導 (校長講話等)
- (3) 学級での安全指導 (学級活動、道徳の授業等)
- (4) 保護者、地域の方々との連絡会の実施
- (5) PTA及び関係機関へのパトロールの協力要請
- (6) 正常な教育活動への準備

3 日常における児童の安全確保及び学校管理

- (1) 安全指導の徹底
- (2) 児童の登下校後の閉門の徹底
- (3) 来校者の確認 (声かけ、受付簿への記入、名札の着用の徹底)
- (4) 校舎内外の計画的な巡視。
- (5) 警察署 (派出所) との連携 (パトロールの依頼等)
- (6) 保護者・地域への予防・啓発活動 (通知の配布、懇談会等での呼びかけ等)
- (7) 近隣の学校との不審者に係る情報交換
- (8) 防犯実技研修等の教職員研修の実施